

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第166回定例会・会議録

日 時 平成29年4月12(水) 18:30~20:50
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 池野、石坂、桑原、三宮、須田(聖)、須田(年)、高桑、
高橋(武)、高橋(優)、竹内、千原、内藤、中村、町田、三井田
以上 15名
欠席委員 石川、石田、高橋(新)、武本、中川
以上 5名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
平田所長 村上防災専門官 瀬下防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長
新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 中村主査
柏崎市 防災・原子力課 小黒危機管理監 関矢課長代理
砂塚主任 目崎主事
刈羽村 総務課 太田課長 野口主事
東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 須永副所長
佐藤リスクコミュニケーター
矢作原子力安全センター所長
関矢放射線安全部長
長原防災安全部長
水谷建築(第一)GM
武田土木・建築担当
山田地域共生総括GM
徳増地域共生総括G
(本社) 長谷川立地地域部部長
佐藤リスクコミュニケーター
(新潟本部) 中野新潟本部副本部長

ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 松原事務局長 石黒主事 坂田主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第166回定例会を開催させていただきます。

今回の定例会はですね、第7期委員にとりまして最後の定例会ということもございます。まあひとつの区切りになりますので、取材時間を少し取らせていただきたいと思います。会議が終わりましたら、約20分ほど取材時間を取らせてもらいますので、その間にですね、取材される方は取材していただくということにさせていただきます。まあ20分くらいを目安とさしてもらいまして、それが終了しましたら当センターを閉めるということにさせていただきますので、その時間帯で取材のほうをお願いしたいと思います。取材陣の方をお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、今日の会議資料について確認をさせていただきます。事務局からは「本日の会議次第」、そしてまた「座席表」、そして「原子力発電所の安全性を一層高める意見書」、これは第7期委員がまとめた意見書でございますが、この3種類でございます。

オブザーバーからの配布資料になりますけれども、原子力規制庁、そして資源エネルギー庁、新潟県からそれぞれですね、「前回定例会以降の動き」に関する資料が届いております。

あと、東京電力ホールディングスさんからはですね2種類届いておりまして、「前回定例会以降の動き」に関する資料と「廃炉・汚染水対策の概要」ということになります。

以上が、今日の会議資料ということになりますが不足等ございましたら事務局のほうへお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい。

それでは、これからの会議進行につきましてはいつものとおりでございますけども、桑原会長のほうから進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

はい、皆様お疲れ様でございます。それでは7期の最後の定例会となりますが、これより始めさせていただきます。

第7期がですね、2年間委員からお務めさせていただきましたが、その集大成といたしまして委員の皆様のご意見を取りまとめて、いわゆる『委員総意の意見書』といたしました。

専門的な内容に踏み込んだ意見、提言ではなく、あくまでも地域の会の運営の原点であります、地域住民の目線、立場に立って、如何にして安全・安心を確保していくのか、という素朴な問いかけにしてまとめていただきました。この場でですね、読み上げにより、意見書の手渡しに代えさせていただきます。

それではこれより、高橋副会長から読み上げさせていただきます。副会長よろしくお願いいたします。

◎高橋（武）委員

はい、副会長の高橋です。宛先につきましては記載のとおりでございますので、ひとつご理解の程よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それではですね、『原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書』。日頃から、原子力発電所の安全性と透明性を高めるための地道な取り組みに対し、経緯を表します。当会は、柏崎刈羽原子力発電所の安全性・透明性を確保することを目的として平成15年5月に設立され、現在は第7期委員により、この2年の間、規制基準、原子力防災など様々な議論を重ねてまいりました。地域住民の立場から、下記のとおり要請いたします。

1、国に対して。

①福島第一原子力発電所の事故を教訓として、原子力発電所の過酷事故が二度と繰り返されることがないように、立地自治体の役割と権限については最終的には国が責任を持つことについて明確に示してください。

②、今後、日常生活にも大きく関わってくる高レベル廃棄物の処理及び使用済み核燃料の取り扱いについて、地域住民に明確に説明してください。

2、新潟県・柏崎市・刈羽村に対して。

①原子力防災計画の策定や避難時における現場指揮や指示系統などについて、新潟県・柏崎市・刈羽村の連携と役割分担を明確に示してください。

②知事、市長、村長が定期的に三者会談を行い、実効性のある原子力防災計画を策定してください。

3、東京電力ホールディングス株式会社に対して

福島第一原子力発電所の過酷事故後もメルトダウンや免震重要棟の問題など、社会や立地地域に対する信頼を損ねる事態が続き、当会の目的である透明性の確保という観点から大きくかけ離れる結果となり、原子力発電所の立地地域のみならず新潟県全体にとって非常に残念で遺憾な出来事であります。

それぞれの原因は異なっても、結果として、地域住民の信頼を損なう事態が繰り返されてきたという事実を真摯に受け止め、意識改革、組織改革を強く要請します。

これまで、要望に対する回答をほとんど受け取っていないことから、この度の要請につきましては、関係団体からの所感の回答をお願いします。以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。

後日、事務局から関係団体に意見書を送付させていただきますので、回答の程よろしくお願いをいたします。

その回答は、第8期委員への引き継いでいくものであります。すなわち、駅伝のたすきのようなものでありますので、関係団体は真摯に受け止めていただきたいと思います。それでは次に入らせていただきます。次に、前回定例会以降の質疑応答に入らせていただきますが、個人的には感傷も浸っているところではありますが、議事を進めさせてまいりたいと思います。委員の皆さんにもですね、悔いが残らないよう、日頃思っていることなどを発言していただければと思います。

それでは、東京電力ホールディングスから刈羽村までの順番でお願いをしたいと思います。委員の皆様のご質問、ご意見等につきましては刈羽村までのですね、説明が終わり

次第お受けしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。尚、新年度に入つて早々の定例会でありますので、各オブザーバーの中で、人事異動による担当者の交代があつた団体につきましては、説明の冒頭にご紹介をいただければと思ひます。

それではですね、東京電力ホールディングスから説明をお願ひしたいと思ひます。

◎須永副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。発電所の須永でございます。本日もよろしくお願ひをいたします。

今まで発電所への技術的な質問に答えておりました、安全センター所長の宮田の後任で矢作がまいっておりますので名前だけ紹介させていただきます。

◎矢作原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

矢作でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎須永副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは、説明に入らせていただきますが、その前に、第7期の皆様には、当社に対する忌憚のないご意見をいただきまして誠にありがとうございます。それから、継続される委員の皆様には引き続き、今後ともぜひよろしくお願ひをしたいと思ひます。

また、免震重要棟の件につきまして、ご心配をお掛けして申し訳ございません。前回の定例会において説明をさせていただきましたが、前回から現在までの状況につきましては、後ほどご説明をさせていただければというふうに思ひます。

それでは、いつものように説明に入らせていただきます。「第166回地域の会定例会資料」と中央に記載されておまして、右上のほうに、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所と記載されている、A4の資料をご覧くださいと思ひます。また、いつものとおり右下のほうに、ページ番号が振っておりますので、そちらを参照していただければというふうに思ひます。

それでは、初めに不適合関係について1件、ケガ人が発生をしておりますので3ページのほうをご覧くださいと思ひます。

今月の7日の日ですが、大湊側屋外の工事エリアにおきまして、排水管の設置作業に従事していた作業員が、ポリエチレン製の排水管をカッターナイフにて切断する際に、誤って右足の太もも内側を切創しました。当作業員を病院へ搬送し、診察の結果切創というふうに診断をされました。縫合処置を受けております。

今回の事例を踏まえまして、発電所関係者に周知をいたしまして、注意喚起を行うと共に再発防止に努めてまいりたいというふうに思ひます。

次に、発電所に関する情報についてです。11ページをご覧くださいと思ひます。

こちらは、3月8日に公表しました、北陸電力の志賀原子力発電所2号機の原子炉建屋内に雨水が侵入した事象に対する対応についてですが、本件につきましては、原子力規制委員会殿から受領しました、指示文書に基づきまして止水措置が必要な貫通部に対する止水措置の計画を策定、3月8日原子力規制委員会のほうへ報告をさせていただきました。

この止水措置方法とその計画を策定している過程におきまして、止水措置の対象箇所を精査していたところ、対象箇所の抽出を間違っていることを確認いたしました。これは調査対象の

建屋貫通部の抽出にあたりまして、調査の実施手順や調査結果の確認手順が不足していたことなどにより、調査対象として抽出できなかったもの、調査対象外のものを誤って調査対象としていたものでございます。3月8日時点で再確認については継続をしております、現場確認ができていない箇所について再確認が完了次第、別途補正報告を実施することとしていました。

本日ですが、資料は間に合いませんでしたけども本件について再調査の結果、及び止水措置の計画について、原子力規制委員会殿へ報告をいたしました。

尚、3月8日時点並びに本日報告した再調査の結果においても、安全機能を有する機器・系統に影響を与えるような貫通部はないことを確認しております。

今回改めて策定した計画に基づき、今年度末を目途に止水措置などを進めてまいります。

次に、第2回東京電力ホールディングス・新潟県合同検証委員会についてでございます。資料44ページをご覧くださいと思います。

同検証委員会は、3月24日に開催されまして、議題は、「これまでの調査について」、もう一つ、「今後の検証について」で議論をされております。出席者はこちらに書いてあるとおりの方でございます。

次の45ページをご覧くださいと思います。これまでアンケートとヒアリングによって調査が実施されております。アンケート調査は当社社員で現在原子力部門に所属している者、その当時、震災時に、本店・各発電所の緊急時体制における班長・副班長、並びに広報班の者、加えまして、原子力部門に所属していたんですが、現在は原子力部門以外に所属している者、ということで、総合計が4225名となります。こちら対象にアンケートを実施したものでございます。

一方のヒアリングのほうは、検証委員会の委員によりまして、当社の関係者12名に対して行われております。検証委員会によるこれまでの調査結果につきましては、46ページから50ページ。それからアンケートの調査結果につきましては51ページから53ページに記載をされております。具体的内容につきましては、検証委員会の調査結果ですので、説明は省かせていただきます。お時間がある時にご覧をいただければというふうに思います。今後も当社としては、検証委員会に対して真摯に対応していきたい、というふうに思っているところでございます。

次に冒頭申し上げました、免震重要棟の件について、説明をさせていただきます。資料は58ページからで最終ページまでが今回の免震重要棟について記載をされた資料となります。

前回の定例会におきまして、2月23日に規制委員会、それから柏崎市長、刈羽村長へご説明をさせていただいた資料で説明をさせていただき、2月28日に社長の廣瀬が規制委員会に召集された際の廣瀬からの発言骨子についても触れさせていただきました。

この2月28日当日ですが、規制委員会から審査書類の総点検を、指示をいただいております。

その後、3月2日になりますが新潟県の皆様へのお詫びとして、社長の廣瀬、新潟本社代表の木村からコメントを出しております。

こちらは7ページ、8ページに記載しておりますので、お時間がある時にご覧をいただければと思います。

実際の説明のほうですが、3月9日に規制委員会に対しまして免震重要棟の審査対応の問題

とその原因と対策について再度説明をさせていただいております。免震重要棟の審査対応の問題点と原因につきましては前回の定例会でも説明をさせていただきました。復習の意味で 60 ページをご覧くださいいただければと思います。

60 ページには 2015 年の審査会合での問題点ということで、1 つは一部の基準地震動に対して満足しないとの表現を用いてしまいまして、他の基準地震動に対しては、新規制基準に適合するかなのような説明となってしまった事、というのが問題点。2 つ目の問題点が 2014 年の解析の結果を示さなかった、ということでもございました。その原因につきましては記載のとおりでございます。また 61 ページをご覧くださいまして、2017 年の審査会合での問題点ということをいくつか記載をさせていただいております。1 つは 2015 年の説明には用いなかった 2014 年の解析を適切な説明もなく提示をしてしまったということ。2 つ目が、他の関係者が一つ目の問題点を防ぐことができなかったということ。3 つ目が、免震重要棟が新潟中越沖地震レベルの地震に耐えることが、端的に説明することができなかったこと、などがございます。以上の問題点と原因につきましては、前回説明をさせていただいたところでございます。原因の詳細につきましては記載のとおりでございますけれども、情報共有の悪さが根本にあったということとは間違いなことだというふうに思っております。本日はその対策について説明をさせていただきます。64 ページの上段をご覧くださいいただければと思います。こちらは他の電力、他電力からの学びというような括りでもございまして、ひとつには規制対応チームの設置ということでもございます。これは規制基準に精通した数名の要員から成る規制対応の向上チームを新設してございます。

2 つ目が、審査情報共有会議ということでもございますが、こちらは情報共有が不十分だったということに反省をいたしまして現在やっておりますが、経営レベル、上位管理者間で審査状況の論点、課題を共有する会議を毎日開催しております。

3 つ目が、審査方針確認会議というものでございますが、こちらにつきましても審査における論点や対応方針を確認する会議を毎日開催しているところでございます。その、同ページの下段になりますが、免震重要棟の事例を踏まえた対策ということでプロジェクト統括の配置であったり、プロジェクトマネージャーの責任と権限の強化というものを実施しているところでございます。

65 ページの上段をご覧くださいいただければと思います。こちらにつきましては、原子力安全改革として当社の弱みであります組織のガバナンス、人材育成、コミュニケーションの改革を進めておりますけれども、それぞれの改革速度を加速していきたいと、そして継続していきたいというふうに考えているところでございます。

1 つ目が、組織ガバナンスの強化ということで、マネジメント・モデル・プロジェクトを昨年の 7 月に発足してございます。人材育成につきましては、昨年の末でございますが、原子力人材育成センターを発足させております。

中長期的な対策というか、少し先の対策でございますが、エンジニアリングセンターというものごの設置を考えております。これは本社と発電所に分散しているエンジニアリング機能及び業務を原子力・立地本部長直轄のエンジニアリングセンターに統合していきたいということ

考えてございます。その他に4つ目として、構成管理の強化だとか、5つ目として、内部コミュニケーションチームの設置なども考えてございまして、これらのことをしっかり進めていく事としております。

また、少し話戻りますが2月28日の原子力規制委員会の臨時会議におきまして、審査書類の総点検指示につきましては、その対応につきましては66ページと67ページに記載をしておりますが、まず1つ目としては、議論が必要となり得る論点の抽出ということでございます。2つ目が、審査資料の信頼性向上、ということをや2つ挙げまして、このために様々な対策を実施してまいりたいというふうに思っております。

これからちょっと資料から離れますが、本件に対しまして2月16日に米山知事から、事実と異なる説明をしたことについて原因及び経緯を報告すること。この度の事例を踏まえて社内において講じた措置について説明すること。3つ目といたしまして、免震重要棟の耐震不足の問題に限らず、特に安全対策に関する事柄については、事実に基づいた説明を行うこと。というふうな3点のご要請をいただいております。こちら、本日公表しておりますが4月19日に知事に対して報告をしたいと考えております。この報告に関しましては、社長の廣瀬、原子力立地本部長の姉川、新潟本社代表の木村の3名で訪問を予定しているところでございます。新潟県知事への報告内容につきましては、原子力規制委員会殿への報告内容を踏まえまして、現在検討をしているところでございます。知事への報告内容につきましても、地域の会の皆様へ改めて説明、改めて定例会の場で、説明をさせていただければというふうに思っているところでございます。

資料にはありませんが、最近の審査会合の中で原子炉建屋ブローアウトパネルにつきまして、重大事故発生時に機能を期待することから、重大事故等対処設備、すなわち規制の対象となる設備にすることに変更をしております。また、これまで、高台にあります貯水池から、原子炉建屋付近まで耐圧ホースを使用して、高低差による自重で送水する方法をとっておりました。当発電所を見学される方々に対してもこの方法での送水することを説明させていただいております。耐圧ホースが破損した場合などに復旧に時間を要することから、このたび消防ホースと消防車を用いた送水方法へと変更をしております。最後に役員人事について、3月31日に公表をしております。資料のページとしては54ページ、55ページ、56ページをご覧ください。

先々月ですか、2月1日の地域の会情報共有会議に参加させていただきました、社長の廣瀬が退任し、副会長に就任。それから取締役常務執行役原子力立地本部長の姉川、常務執行役新潟本社代表の木村が退任するというようなことになってございます。廣瀬の後任は、現在東京電力エナジーパートナー社長の小早川が就任予定でございます。姉川、木村の後任につきましては、株主総会を経て決定することになります。

最後にケーブル関係、新々総合特別事業計画の骨子の策定、2017年度新卒採用の状況や毎回添付しております、当発電所の安全対策に対する取り組み状況などについて、いつものとおり添付をしておりますのでお時間がある時にご覧をいただければというふうに思います。

私からは以上でございまして、福島状況について本社の佐藤RCから説明をします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

それでは、福島の状態についてご説明します。

資料は「廃炉・汚染水対策の概要」をご覧ください。2ページ目になります。

まず左上にある「1号機原子炉格納容器内部調査」についてご説明します。

格納容器の中には原子炉から流れ出てきた冷却水が溜まっておりまして、その中には溶けた燃料もあると考えております。その水中の状況を今回調査いたしました。もともと格納容器に取り付けられています X-100B ペネ、というところ、これは予備の小さな配管ですが、この配管の中に小型ロボットを通しまして、最終的に右のような水中写真を撮影することができました。また、格納容器の底に近づくほど水中の放射線量が高い、ということもわかりました。今後これらの画像や線量を詳細に分析評価していく予定でございます。

次は、その右隣の「2号機原子炉格納容器内部調査結果」になります。先ほどの1号機では、原子炉の真下ではなく、その外側の水中を調査しております。2号機では、原子炉の真下の部分の水面より少し上の部分を調査しております。この丸い図は原子炉の真下で、且つ水面より少し上にある金属製の網目状の床を上から見た絵になっております。下のほうに CRD レールと書いてありますが、そこからカメラで丸い部分を覗き込む、という調査を行いまして、その結果、青色の部分は、元々そこにありました金属製の床がそのまま残っていることを確認できたエリアになります。そして、赤色の部分は、元々あった金属製の床がない、というエリアになります。そして、その左上のグレーの部分は、奥のほうでしたので光が届かず、どういう状況になっているかは、はっきりとわからなかったエリアになります。

この赤色の部分のエリアには床がなかった、ということなので、おそらく、上から溶けた燃料が流れ落ちてきて、ここにあった床と共に、下に落下したのではないかと考えております。今後、得られた画像などを詳細に分析していく予定です。

当社の説明は以上になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁お願いをいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、こんばんは。原子力規制事務所の平田でございます。

まずあの冒頭、会長からもお話ありましたとおり、私共の事務所でも人事異動がございましたので、ちょっとご紹介させていただきます。

まず、副所長が代わりまして、前任の藤波から村上が着任しております。

◎村上防災専門官（原子力規制庁・柏崎刈羽原子力規制事務所）

村上です。よろしくお願ひいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

それからあの、前任、防災専門官の佐藤というものがおりましたが、今度は、瀬下に代わりました。

◎瀬下防災専門官（原子力規制庁・柏崎刈羽原子力規制事務所）

瀬下と申します。よろしくお願いいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

おそらく私は代わらないと思いますので、今年 1 年はこの体制で対応させていただきま
すのでよろしくお願いいたします。

それでは、規制庁の資料について説明に入らせていただきます。今回は表紙、「地域の会
第 166 回定例会資料」と書いた表紙がございます。この後ろにですね、前回定例会以降の
動き、それから前回の定例会で高桑委員からご質問いただきましたのでその回答につい
てまとめてあります。

まずあの、前回定例会以降の規制庁の動きからご説明します。規制委員会関係ですが、3
月 1 日の第 65 回定例会から、まあ本日は行われておりますが資料反映、間に合いませんで
したので、4 月 5 日の第 1 回定例会。これはあの年度が替わるごとにですね、回数については
リセットされて 1 から始まりますので、そういう意味では第 1 回になっておりますが、行
われております。

特にあの、柏崎地域にもですね、関連があるものとしては 3 月 22 日の第 72 回の定例会。
ここです、あの平成 29 年度における保安規定の順守状況等に関する検査の重点方針に
ついて、と。これは何かといいますと、我々年に 4 回保安検査を実施しておりますが、規
制庁の上位の方針としてですね、今年度は保安検査、こういうところに重点をもって検査
しよう、という案ができましたので、それを委員会に説明したものでございます。今年度
はこの案に従ってですね、あとそれぞれの地域の特性等考えて保安検査を実施していく予
定でございます。

それから、その次に「6・7 号炉の審査状況」ですが、これはあの 3 月 3 日からですね、
めくっていただきますと至近は 4 月 3 日までですね、審査会合及びヒアリングが行われて
おります。

次に「規制法令及び通達に係る文書」ですが、これも同様に 3 月 3 日、ほとんどあの溶
接関係のですね審査の申請書ですが、4 月 10 日まで受理しております。この中ではですね、
4 月 6 日、原子力事業者有毒ガス防護に係る対応について一般指導文書を手交。これは
あの、発電所の制御室にですね、有毒ガスが侵入しますとその後の運転対応ができなくな
るということで、それに関する指導文書を手交しております。

次に、面談関係ですが、これは主に雨水流入に係る対応についてですね。先ほど東京電
力さんからも説明がありましたが、これも 3 月 2 日からですね、3 月 28 日にかけて面談等
で内容の確認を順次行っております。

それから事務所関係ですが、これはあの前回もちょっとご紹介しましたが 3 月 3 日に平
成 28 年度第 4 回、第 4 四半期といいます、保安検査が予定通り終了いたしました。期間
としては 2 月 20 日から 3 月 3 日までの間で、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の安全文化醸
成活動、それから力量管理、不適合管理、設計調達管理、それから抜き打ち検査としては
運転員による現場の巡視、これらについて保安規定の遵守状況の確認を保安検査として実

施しております。結果としては保安規定違反に該当すると考えられる項目は、第4回ではございませんでした。

現在、この報告書は本庁に提出しております、おそらく5月の最初くらいの規制委員会ですべての事務所の報告がまとめて報告されて審議される予定と聞いております。

最後に放射線のモニタリング情報ですが、これについてはあのいつもの通り最新の情報についてここに載せておりますので、有意な変動等はございませんでしたが、後日確認していただければと思います。

それから資料2ですが、これは委員からのご質問として。ちょっと簡単に言いますと、「昨年11月に液状化の評価の指示をしたのが免震重要棟の問題の発端と理解しているが、なぜそのタイミングで指示したのか。」それから「免震棟は新規規制基準で要求されているのではないか」といったような主旨の質問をいただいたところでございます。回答として、液状化の評価と免震棟の問題については直接の関連はないこと。それから液状化はですね、なぜ11月かといいますと、その中越沖地震で確認された事実を元にその場所のデータ等調査して説明をしてください、ということをお願いしたものであって、冒頭申し上げたとおり免震棟の問題とは直接の関係はございません。

次に、新規規制基準の要求なんですが、これは緊急時対策所を設置すること、という要求はございますが、その手段として免震とか耐震の区別については、規制側からは特に規定はしていないということで、免震重要棟でなくとも緊急時対策所があればいいというのが現状の規制要求です。

簡単に今申し上げましたが、それについて資料2にですね、本庁側の回答をまとめてありますので後ほどご確認いただければと思います。規制庁は以上です。

◎桑原議長

ありがとうございます。それでは引き続きまして資源エネルギー庁、お願いをいたします。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁の日野です。7期の委員の皆様におかれましては2年間、様々なご指導いただき、ありがとうございました。また、8期に残られる委員の皆様におかれましては、引き続きよろしく申し上げます。

それでは、前回以降の動きについてご説明します。お手元に配られております、資源エネルギー庁の名前の記載がある資料をご覧ください。主なものをご説明させていただきます。

最初に、1.(2)について、地層処分技術ワーキンググループが3月2日に開催されております。科学的有望地の要件、基準について引き続き議論がなされております。

続きまして次のページになります、(5)をご覧ください。3月28日に東京電力改革・1F問題委員会が開催されております。今回は「東電改革提言」後の主な動き、それと新々総合特別事業計画の骨子等について報告がなされております。

続きまして3ページ目の一番上、(2)についてご説明します。3月14日に

平成 29 年度の買取価格・賦課金単価等の決定がなされ、公表されております。資料に記載のあるとおり、非住宅用太陽光、住宅用太陽光など今年度の買取価格が公表されております。括弧内の数値は昨年度の買取価格を示しております。また、今年度、想定される買取費用の合計額は、2 兆 7045 億円となっております。昨年度 2 兆 3000 億円だったものが約 4000 億円ほど増加する見込みとなっております。賦課金に関しましては、1kwh あたり 2.64 円。標準的な家庭の月額負担額は 686 円ほどとなっております。尚、注釈の 2 で記載しておりますとおり、2000kw 以上の非住宅用太陽光については、入札制度に移行する予定になっております。

続きまして、(3) についてご説明します。3 月 22 日に、資源エネルギー庁の自動車判断基準ワーキンググループと国交省の自動車燃費基準小委員会の合同委員会が開催されております。今回は、今後の燃費表示の仕方について新たな案が示されております。具体的には、市街地モード、郊外モード、高速道路モードというより詳細な数字を表示した案が示されております。本案については、現在、4 月 29 日を締切としてパブリックコメントの募集が行われております。

続きまして (5) についてご説明します。4 月 11 日に、再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議が行われております。今回は、再生可能エネルギーの導入拡大のため風力や地熱の環境アセスメントの迅速化など、今後 5 年間を目途に関係府省庁が連携して、取り組むアクションプランを決定するとともに、水素社会の実現に向けた取り組みについても議論がなされております。

以上、資源エネルギー庁からの報告になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県、お願いをいたします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県原子力安全対策課長の須貝です。お疲れ様です。

当課におきましても人事異動がございました。課長・補佐の 2 名等、人事異動がございましたけれども、今後こちらにお伺いしました際の自己紹介に、紹介は代えさせていただきますと思います。

それでは、前回定例会以降の動きということで新潟県の、右肩に「新潟県」と入っている資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

1 番の、安全協定に基づく状況確認でございますが、前回以降、月 1 回の状況確認を 3 月と 4 月と実施しておりますので、3 号機、6 号機、7 号機をそれぞれ記載の状況について柏崎市さんと刈羽村さんと確認をしております。

2 番目ですけれども、先ほど東京電力から紹介がありましたが 3 月 24 日に第 2 回の合同検証委員会を開催しております。これまでに行った東京電力社内のアンケート調査やヒアリング調査の結果について議論していただきまして、資料は先ほど東京電力さんのほうで作られたものとなっております。

3 つ目ですけれども、第 66 回の新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議、年 2 回開催

されるものです。通常年度末に開催するものにつきましては、来年度の調査計画をご承認いただくという内容になっていて、これについては了承されております。

その他、報道発表のものをここに記載しておりますが、4件の知事コメントとそれと委員会開催等について報道発表しております、知事のコメントについては特に、このあと報道資料として添付しておりますのでご覧いただければと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いをいたします。

◎小黒防災・原子力課危機管理監（柏崎市）

柏崎市の危機管理監小黒でございます。お疲れ様です。

私共のところでは、いつも事務局のお手伝いをしております若月主任が異動になりました、代わりに目崎主事がまいっております。配属をされております。向かい側になります。

それではあの、前回定例会以降の動きでございますけども、今ほどの新潟県さんと同様ですね、安全協定に基づく状況確認、3月の9日、それから4月の11日、昨日ですね、行っております。それからあの、今ほどお話ございました、発電所の周辺環境監視評価会議、これは市長が委員になっておまして、出席をさせていただいております。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いをいたします。

◎太田総務課長（刈羽村）

はい。退任される委員の方々大変ありがとうございました。刈羽村におきましての異動はなくてですね、総務課長太田でございます。担当は引き続き野口がさせてもらっております。よろしく願いいたします。

前回定例会以降の動きにつきましては、3月9日、4月11日に県、柏崎市さんと共に状況確認をさしてもらいました。また今、柏崎市のほうからのご報告にありました、第66回の監査評価のほうに村長が出席しております。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、東京電力さんから刈羽村さんまでご説明をいただきましたけれども、委員の皆様から質問・ご意見をお受けしたいと思っておりますので、挙手の上、名前を名乗ってから発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。それでは内藤さん、どうぞ。

◎内藤委員

内藤といいます。今日で終わりなんで、いろいろと聞かしてもらいたいと思っております。福島第一のことで質問をひとつします。佐藤さんRCです。さっき、燃料デブリの位置とか、いろいろ聞いたんですけど、あの、燃料デブリの取り出しが終わるまでは冷却し続けなければならないから、その、それに触れた汚染水を溜めるタンクをどんどん造らなきゃだめだと思うんですけど、燃料デブリの取り出しはだいたいいつ頃終わるような予定なんですか。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お答え願えますでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

はい。東京電力の佐藤でございます。

先ほどご説明いたしました「廃炉・汚染水対策の概要」という資料の表のページをご覧いただきたいのですが、上のほうに3本横長のバーがございます、真中が「燃料デブリの取り出し」というバーになっています。現在は、1号機から3号機が格納容器の中の状況を把握したり、あるいは燃料デブリの取り出し方法を検討しているという段階になります。それが終わりますと、燃料デブリを実際に取り出して最後に保管、あるいは搬出といったステップに移っていきます。まだ、現在は最初の段階なので、最後がいつになるのか、というところがまだ明確になっておりませんが、その矢印の右側のところがございますように、「初号機の燃料デブリ取り出し方法」を2018年の上半期に確定したい、と考えております。ですので、いつまでに取り出すのか、というところは取り出し方法も含め、これから検討していくことになります。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。

◎内藤委員

もう1問、東京電力の人に聞きます。あの、柏崎刈羽ではフィルタ付ベントの工事終わって、できれば早く動かしたいというのが東京電力と政府の考えだと思うんですけど、環境影響評価法という法律があってその、環境にダメージを与えたり、あのまあ、そういうのを防ぐために、それをやる前に、鉄道を引いたり高速道路を造る計画があったらその前に、出来た場合、周辺環境にどうなるかというのを予測してそれを公に公表しなきゃダメだという法律があるんですけど、フィルタ付ベントを、中のものを出した場合どうなるかという、その評価みたいなものはされたんでしょうか。終わります。

◎桑原議長

これにつきまして東京電力さん、お答えはできますか。あ、じゃあ、エネ庁さん。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

環境影響評価法について、電気事業に関しましては、経済産業省が所管しており、私から回答させていただきます。現在、法律が改正され一部変更になった部分もありますが、少なくとも柏崎刈羽原子力発電所に係る環境影響評価法に基づく手続きがなされた当時において、放射性物質の影響評価については、環境影響評価法の対象外となっておりました。したがって、柏崎刈羽原子力発電所に関する環境影響評価法に基づく放射性物質の影響評価等はなされていないものと考えられます。

◎桑原議長

ありがとうございます。内藤さん、じゃあ最後の意見にしてください。またご意見順番にお聞きますので。もう1問どうぞ。いいですか。じゃあ他の方。竹内さん。

◎竹内委員

すみません、竹内です。東電さんの資料の中にあった東京電力さんと新潟県の合同検証委員会の資料がちょっと目に入って、ちょっと今眺めてみたんですが、かなり突っ込んだ、突っ込んだというか、社員一人ひとりにアンケートをとった、まあこれ以上細分化も可能なのかなというところまでかなり突っ込んでるんだなあというふうに見ましたが、これをちょっとばらばらっと見ると、最終的に当時の政府からの情報が、なんていうかな、不明瞭だったり、国民のためにならない情報を出していたんだなということなんだろうかなと、いうふうに思っているんですが、この検証委員会が今後。ここで出てきた情報を元に細分化とか検証・検討を進めるんでしょうが、さらに時の政府の責任ですとか、こういった事を明確にしていく権限だとかっていうのはあるんでしょうか。ちょっと質問です。まあ、新潟県さんに質問なのかな。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

まず一つですけれども、権限があるかないかという問題につきましても、当然これは任意でつくられた、東電と新潟県が合意して作った委員会ということになりますので、当然権限そのものはないということになります。

今後の検証についてですけれども、今このアンケートが終わって、そしてさらにまだヒアリングを続けていくという最中ですので、またそのヒアリングの動向を見まして、その先どのように検証していくかということについては、委員の先生方とのご相談になると思います。

◎桑原議長

いかがですか。

◎竹内委員

はい。ありがとうございます。本当にその、権限が及びづらいところなんだろうなとは思いますが、すごく、その政府が代わるごとに対応が変わったっていうんじゃないか、これまたこの先に、なんていうのかな。まあ、ぜひ活かしてもらいたい検証だと思いましたが、そこまで何とかね。権限といいますか、言及を及ぼしていただいて、その、国のほうもこれを真摯に受け止めて、より安全な、本当にこういう仕組み、誰が政権を執ってもちゃんと安全が担保される仕組みを作り上げていただきたいと思いました。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。東京電力に感想を1つと、それから質問を2つお願いしたいと思います。

まずあの感想ですけれども、今日あの免震重要棟の話をもた、していただきました。原因は情報共有の悪さだというようなことが挙げられていたかと思いますが、私は情報共有の悪さも確かにあると思いますが、情報そのものをどう見るか、と。何か私のほうから見ると安全、東京電力にとって安全に関わる、住民にとって安全に関わる大事な問題なんだと思うようなところ、あるいは東京電力にとって運転するのに不都合だと思えるところには、どうも目をつぶりがちな、情報そのものの取り扱い方というところに、今回の問題のひとつはあるのではない

かと思っていますので、情報共有の悪さということと同時に出てきた情報を真摯に、きちんと取り上げていくというね、そこのところもちゃんと確認できるようにしていただけたらなあ、という感想です。

それから質問2つですけれども、ひとつは、ちょっと以前になるんですけれども1月に東京電力のほうで、こういう通信というものを新聞の折り込みチラシで配られましたよね。「東京電力通信」というのが新聞に入ってきたかと思うんです。だいぶ昔の話で申し訳ないんですけれども、この間なんとなくまたしみじみ見ていましたら、ちょっと気に掛かる場所がありましたのでお聞きしたいと思います。

まず表のほうなんですけれども、避難支援…取組みということで書いてある。その中に、PAZとUPZという言葉が出てきているので、これはたぶん東京電力のこの書き方からいうと、PAZとUPZの説明をした場所にあたるのではないかと思うんですけれども、そのPAZというところに、『放射性物質の放出に伴い直ちに対策を実施する区域』というかたちでPAZを説明しておりました。私はこれはちょっと曖昧な感じだなと、PAZというのは、確定的影響を回避するために放射性物質放出前に直ちに避難しなければいけないと、直ちに避難する区域というふうに私はPAZを受け取っておるんですけれども、この東京電力が説明に入れている、放射性物質の放出に伴い直ちに対策を実施する区域ということになると、放射性物質放出前なのかどうなのか、そこ非常に曖昧な表現になっていると思うんですよね。で、そういうかたちでこれあの、県下どれくらいの範囲で配られたかわかりませんが、それは少し問題だなと思いましたことと、なぜこだわるかという、東京電力が情報の発信元です。避難の時のね。情報の発信元になる、その状況を発信する、その発信元のところがPAZについての説明といいますか、PAZの意味合いというものについて、こんなかたちの曖昧な表現のままで捉えられていたら、これは私はPAZに住むものとしては大変だなあというふうに思ったので、このへんはどうなのでしょう、ということが1つ。

それからもうひとつは、免震重要棟がこの度、自主設備だということになっていたの、ちょっと思いだしたんですけれども、実は、地下式フィルタベントとヨウ素フィルタ、これも自主設備になっているんですよね。そこをちょっと確認させていただきたい。それで、そういう確認でよろしいでしょうか。で、もし地下式フィルタベントとヨウ素フィルタというのが適合審査を受ける対象から外れて自主設備になっているんだとすれば、それはなぜそうなっているのか。私は、私たちはこの会でも、それから地元の説明会でも、「地下式のフィルタベント造りますよ、ヨウ素フィルタ造りますよ」と、お造りになるんでしょう。確かに、たぶん。でもそれが、適合審査を受けるところから外して、自主設備ですよ、というところにしてあるのはなぜなのか、ということをお聞きしたいと思いますので、その2つです。よろしくをお願いします。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、高桑さんの2つの質問に対してお答え願えますでしょうか。

◎須永副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

一番初めの感想のところにつきましてはその通りだと思いますので、すみません。しっか

りと情報につきましては向き合っていきたいと思います。貴重なご意見として社内で生かしていきたいというふうに思います。

それから2つ目の東電電力通信の関係ですが、PAZの書き方について、高桑委員の言っているとおり、しっかりと書いていかなきゃいけないところだろうと思います。そのへんにつきましては、新潟本部の中野のほうからご説明申し上げます。

◎中野新潟本部副本部長（東京電力ホールディングス（株）・新潟本部）

新潟本部の中野と申します。ご理解いただくにあたり資料における表現が適切でないというご指摘につきましては、真摯に受け止めたいと思います。この「東京電力通信」につきましては、新潟本社を設置しまして、今の取り組みとしてどのようなことをしているのかを、県民の皆さまにお示しするために各戸に新聞折り込みのかたちで入れさせていただいているものです。その中に誤解を招くような、今、高桑委員のご指摘のような懸念があることにつきましては、しっかりと受け止めまして、今後も新潟本社代表が会見をする折には、同じように取り組みをお示しさせていただこうと思っておりますので、今回のようなご懸念が生じないように、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

◎矢作原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

3点目の地下式フィルタベント自主設備の扱いにする変更の理由でございますが、フィルタベントにつきましては、ご存じのとおり地上式のものとは地下式、2つございます。地上式については、これまで通りの扱いとして変わらない、シビアアクシデントの対処設備で変わりございません。地下式については実はもう一つフィルタベントの機能というのは、重大な事故が起きて、格納容器の圧力が上がった時に、格納容器が、壊滅的に壊れてしまうのを防ぐためにフィルタを通して中の圧力を抜いてあげる、設備でございますが、格納容器のそういった加圧の破損を防止するための設備として新たに代替循環冷却系というものを付けております。これは格納容器の中、サプレッションプールという大きなプールがございますが、プールの水を引いてきて、代替の環式の熱交換器車等でその水を冷やしてまたポンプを使ってまた格納容器の中、若しくは原子炉の中に戻してやるというそういう代替循環冷却系という設備を新たに付けております。その設備が適合性審査におきまして、想定される重大事故時において、格納容器を冷却する上で有効であると、いう。格納容器の加圧破損を防止する上で有効であるということが確認されたことから、地上式のフィルタベントとその今申し上げました代替循環冷却系ということで、多様性をもたせることができた。ということから、もうあの地下式については、自主設備という扱いにさせていただいたというものでございます。

ヨウ素フィルタにつきましても、地上式のほうでヨウ素フィルタが付けられておりますので。地上式のフィルタベントのほうでは、それが重大事故の設備として役割を果たすものでございます。

◎高桑委員

2014年の8月の適合審査の回で、繰り返しあの更田委員が確認しているんですけども、地上式フィルタベントで「ヨウ素フィルタなしで適合審査を受けるんですね」、ということを確認している場所があるかと思うんですけども、そういう意味でヨウ素フィルタも自主設備だと

いうふうに、なっているのではないのでしょうか。それ違うんですか。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは次回の、ということでお願いしたいと思います。他にご質問、ご意見等。町田委員、どうぞ。

◎町田委員

町田です。よろしくお願ひいたします。

免震重要棟のこと聞きたいんですが、2009年に、この素晴らしいのが出来ましてことで、このパース図が載っているんですけど、設計当初から改築とか改造とか、そのようなことはやってないんですかね。要は基本設計のままでこれ完成したものなんですか。いろいろ地震も大きいのもあったりしたから。おたくのほうで手直しとかなんか、そういうことはやってないんでしょうね。

◎須永副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

免震重要棟につきましては、当初の設計のほうで対応しておと思いますが担当がおりますので、担当のほうから回答させていただきます。

◎水谷建築（第一）GM（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

建築の水谷と申します。免震重要棟につきましては、当初設計のまま運用されておりまして、改造等は一切行われておりません。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。どうぞ。

◎町田委員

それと、もうひとつ聞きたいんですが、自分のとっている新聞では数か月前に、この凍土壁のことが、あまり効果がないというふうに断言しているんですが、ここを見ると効果があるようなことが書いてあるし、東京電力さんに聞きたいのは、遮水壁というのは十分に効果を、東京電力さんが狙った効果を発揮しているのでしょうか。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、お願ひをいたします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

東京電力の佐藤でございます。結論から言いますと、効果は、今のところ発揮できていると考えております。ただ、ここに書いてありますように1か所はまだわざと開けている状況で、凍らせていないので、そこからは水が内側に入ってきているという状況です。ここも凍らせて完成すれば、最終的な形になって、効果も最終的な結果が得られると考えております。◎桑原議長

いいでしょうか。それでは他の方。高橋優一さん。

◎高橋（優）委員

高橋といいます。今あの、凍土壁のことに関係するかもわかりませんが、今、汚染水が非常に増えているということだと思いますけども、フランジ型のものから溶接型のものに変えたということなんです、その溶接型のもので、もう足らなくなってきたらさらにフランジ型

も増やしているということも伝え聞いてますが、今後この敷地内のこれが増えて、増えてずっと増え続けて減ることはまずないと思うんですが満タンになった場合にはどういうふうな対処をされる予定でいますか。

◎桑原議長

東京電力さん、お答えをお願いします。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

東京電力の佐藤でございます。今後、発生するであろう汚染水の量を予測しておりまして、それを十分貯蔵できるだけのタンクをどういう時期までにどれだけの量を増設したらよいか、というシミュレーションをやっております。今日の資料にはありませんが、ある時期までのカーブを引いておりまして、必要な発生量を貯蔵できるカーブを引いております。その先はどうなるのか、というご質問だと思いますけれども、そこについては、溜めた水をどう処理していくのか、といったことが現在、国で検討されているところですので、その状況を見守りながら当社としても判断していきたいと考えております。

◎桑原議長

高橋さん、よろしいでしょうか。それでは他の方、ご意見、ご質問。それではまたあとのところですね、各人から発言時間を取らせていただきたいと思っておりますので、前回定例会以降の動きにつきましては、これで閉じさせていただきます。

それではですね、ここで5分ほどちょっと休憩を入れさせていただきますんで、45分まで休憩とさせていただきますんでよろしくお祈りします。

— 休憩 —

◎桑原議長

時間になりましたんで会議を再開をいたします。

「2年間の委員任期を終えて」という議題にさせていただきます。これからの時間はですね、2年間の委員が皆さん今日で終わりますんで、今日が最後のステージというふうになります。冒頭に高橋副会長から読み上げていただきました、第7期委員の意見書は、委員総意としてまとめさせていただきましたが、その根底にある各委員のそれぞれの思い、意見を発言いただければな、と思います。委員の発言時間は3分を目途にさせていただきますと思います。特別、ベルは鳴らしませんが、極端に長引きそうな場合は、私のほうからサインを出させていただきますんで、少し話をまとめていただくというかたちで進行をお願いをしたいと思います。

それではですね、反時計まわりということでもまず初めに三井田委員さん、お願いをいたします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。

今日の席順を見て、五十音順なので。私あの、次の期も残るんですが、私より後ろの名前の人が入ってくれるといいなとちょっと思う次第です。

まあ、2年間参画をさせていただいてまず思うのは、まあ私は推進の立場で参画をさせていただいてますけれども、なんていうか、反対もしくは慎重、中立、いろんなお考えの立場の方がいらっしやると思うんですけれども、お話をお聞きしててすごく自分自身の中でも視野が広がったというか、そういった思いがまずあります。私自身推進という立場ではありながらも、別に安全をないがしろにしているわけではありませんし、かといって地域も良くしていきたい。まあいろんな思いのせめぎ合いの中で、皆さんがこの地域のために思って心配する気持ち、発言する言葉、アイデア含めて勉強になることもありまして、まあ、参画をさせていただいて貴重な体験をさせていただいたな、というふうに思っています。

一方で、自分の立場からさせていただくと、福島の大きな事故を経ても尚、リスクとリターンというかメリットを鑑みて原子力をやろうというからには、きちんとまあ責任を持って進めたいと思いますし、実際に展開される事業者、東京電力さんには、まあ私は素人ですし、それで職をなしているわけじゃありませんので、委ねる立場としては信頼に足る企業になり続けていただきたいなというのが正直なところです。

最後に、私、参画させていただいて、まあ任期の話もいろいろ出たりもしたんですけど、この場に来ないとわからないこといっぱいあるなとすごく思いました、まあこの会自体は知ってたんですけど、まあPRの仕方含めて皆さんいろいろ模索してる中、私個人としては本当にあの、一番最大のPRはたぶんこの場に来てもらうことなんだろうな、と。私はここに参画して感じたことを、まあ、私の知ってる周囲、コミュニティに展開していくというのが実は一番の広報なのかな、と思うと、私もやだからとか、そういうことではなくて、そう長く任期ではなくて、また私の会からもまた違う人間に来ていただいて、ここで感じて、また自分の周囲にそれを展開して、というふうなかたちをしながら、またその意見をフィードバックしてこの会に、まあ地域の声としてあげるというのが、より健全なかたちなんだと思いますし、まあ安全の観点からしても本当にいろんな立場の方が多角的に物事を見て、意見をすることが安全の醸成というのに寄与できるのかなというふうに思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、町田委員さん、お願いします。

◎町田委員

町田です。お願いします。

私、途中からだったんで皆さんほど、見識はこの会に深くないんですけども、基本的に自分でただ日常思っていることの話ですので、原子力発電は国の、要は国策だという認識です。国策ですから国が責任を持つし、当該事業者が責任を持つ、というのが正しいと思うので僕はこの意見書に書いてある通り、国の責任をちゃんと明確にするべきだと。

それと豊洲問題でも出てますが、安全と安心は違うものだと思ってます。安全というのは、僕の持論ですけどね。安全というのは科学技術が確かめるべきもので、素人が口を出してもよくわかりません。ですんで、規制委員会等が正しく、法律に法って数値を正しく見て、嘘偽りないかたちでやればそれが安全だと。でも安心は違いますよね。ちゃんと避難できるか、あるいはヨウ素剤がちゃんと配られているか、とか。ちゃんと避難できるか

とか、いろんなものが安心であって、安全だからといって安心が確保されるものではないと。だから僕は何回かお世話になった時に、避難路の件で、ちゃんと逃げられるには、バイパスはいつできるんですか、と。これは行政が賄うものですよね。安心は行政が提供するもんだと僕は思ってますんで、地域住民に提供するわけですから、バイパスはいつできるんですか。で、汚泥問題にしても、新潟県は新潟市とか他の市町村と違う歩みをしてるけども、それで本当に我々に行政として安心感を与えてくれるんですか、というようなことをいろいろお聞きしたので、まあ、それがどれだけ反映されるかわかりませんが、そういう、その、地元で暮らしている人の不安をひとつでも取り除いていただけるような、そういう意見が上にあがって、それが反映されれば嬉しいなと、いうふうに思ってます。終わりです。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは中村委員さん、お願いをいたします。

◎中村委員

はい、刈羽村商工会より選任されました、中村伸哉です。

今期で私、任期を終えますので、この2年間の地域の会の感想を言わせていただきたいと思えます。

今思えばあつという間の2年間でした。この2年間は意見を言うというよりも、勉強させていただいた、という2年間でした。原発推進の方の意見や反対の方の意見、両方聞いたことっていうのと、あと新しい情報を直接聞けたっていうのが、この地域の会ならではの、それで、よくしていただきました委員の皆さん、丁寧に説明していただきましたオブザーバーの皆さん、大変感謝しております。ありがとうございました。

会の中で強く印象に残っていることは、原発構内視察で各訓練の様子を見れたことと、先日行われた、知事を迎えての情報共有会議です。視察では現場に緊張感があり、皆真剣に職務を全うされているところを見れたことに期待と安心感を感じました。現場を目で見て感じることに得るものは大きいなと感じました。

情報共有会議では新潟県知事が来られたことにより注目が集まり、地域の会の存在や重要性への理解が深まったように感じました。

私は今日で任期を終えますが、これで終わりではなくこの地域の会で勉強してきたことを他の一般市民の方と情報共有する役目と、これからも柏崎刈羽原発を見守っていく役目があると考えてます。まして避難計画などは、推進派、反対派の垣根を越えて皆で問題解決に取り組んでいく必要があると思えます。

最後になりますが、子どもたちの、そして柏崎刈羽の未来のために、柏崎刈羽原発には最大限の努力とこれからも地域貢献をしていただきたいと思いますし、地域の会には益々ご発展を祈念しております。2年間ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして内藤委員さん、お願いします。

◎内藤委員

ちょっと話したいことがあるんでちょっとテーマと違うかもしれないんですけど。

1977年の9月に西ドイツのロベルトユンクという人が書いた「原子力帝国」とベストセラーがあるんです、今から40年前です。まあ、原子力をこのまま使っていくと将来、世界がどうなるかというようなことを書いた本なんですけど、原子力をどんどん依存して使っていくと国家や社会の在り方がどんなふうに変わっていくかということが書いてあるんですけど、あの、社会はだんだん、まあ核物質とか使うわけだから自由が無くなるし、それからエネルギーも原発に頼るわけだから想像的なエネルギーをつくろうというような、そういう発想は起きないし、やっぱり硬直した管理社会になっていって、それでどんどん進んでいくと、国民は民主的、民主主義的な考え方をみんな無くしてしまって、まあ全体主義的な堅苦しい国になるというふうに書いてあって、今の日本の状況とかを見ると、なんかそんなふうな感じになってるんで、そういうのが今の感想です。長い間ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして千原委員さん、お願いをいたします。

◎千原委員

荒浜21フォーラムから出ております。千原でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに7期で卒業なされる方、大変ご苦労様でした。本当にご苦労様でした。引き続きまた、会が続くと思えますけども、実は私もあと1期で終わることで、ございます。その間にぜひ再稼働という声が聞こえたら、というふうにまあ思っている一人でございますけども、実はですね、2月の情報共有会議で私は刈羽の村長さんに曾地のスマートインターについて質問をさせていただきました。これは避難については、避難活動については必要不可欠なですね、ものだというふうに私は感じております。

ところで実は先日、吉田地区の人と少し話す機会があったんですよ。おたくさんのところは116のバイパスができて非常にいいねと、今、町田さんが言ったみたいなんです。私共、吉田地区をまあ羨ましく思ってる。計画はどんどんどんどん進んでおります。ところがですね、そこで、反対する人が出てきた。原発の再稼働を目的にして避難道路としてつくるから私共は反対だという会が立ちあがったらしいんですよ。非常にそれを聞いてですね、この私はその、いろんなインフラの中でも再稼働をするためのインフラとか、そういうものはなくて、今複合災害におけるですね、避難とか、ふつうの災害でも避難とかする時に、あの116の吉田のバイパスが混むっていうのが誰もがわかっている時に、これを再稼働を目標としたバイパスの建設だというふうに地域の人が反対している、地域の人がいるという話を聞いて、私らびっくりしてですね、「せっかくその私、刈羽村の村長さんにその、曾地のほうのスマートインターの話をして、村長さんも、時間がかかるけども前向きに考えよう、それから市長さんも前向きに考えよう」と言っているみたいなんです、ぜひこの我々の会の、帰った後の自分たちの組織の中で、そういうその、何でもかんでも再稼働に結び付けないできちっとしたその、見方をさせていただきたいと思います。まあ話長くなりますんでこれで終わりとさせていただきます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは竹内委員さん、お願いします。

◎竹内委員

はい。柏崎青年会議所の竹内です。

これで3期目6年間の任期を終えることになりまして、6年というと本当にあの、小学校に入って卒業するくらいの非常に長い時間だったんだなと思い、今日くらいは遅刻しないようにと思ってきたんですが、最後も遅刻してしまいました。申し訳ありません。

今あの、副会長の高橋さんから委員を引き継ぎまして、まあ僕は当時は、原発の会か面倒くさいなあ、とまあこういう、ふつうの感覚なんでしょう。こういったレッテルを貼ってですね、この会に入ったわけですが、まあまったく知識や気概なんか持たずにいったわけですが。初回の会議を待っている3月に突然東北の地震が起きて、福島事故が起きてしまったと。まあ思い起こせばですね、当時専門的な知識を持つ委員さんが非常に多かった中で、私はもう初めのほうからね、うちは建設関連業種、電気屋さんです。「おまえんちは、東電との取引関係を明らかにしてからしゃべれ」とこういうことをなんか、いきなり言われた気がしてですね。まあ大変萎縮しました。但しですね、この怒鳴られた経験は非常に僕にとっては良くてですね、臨場感というんですかね。今までテレビで見てた原発、っていうテーマに対して傍観者でなくなってしまったんだなと、こういう感覚で自覚を余儀なくされたっていうんでしょうか。これだけオブザーバーの、大変忙しいというか、国、県、市、村、事業者さんとメディアの多くの皆様がいる目の中でね、こうやって話をする機会では非常に、まあなんていうのかな。経験できない緊張感を味わいましたし、まあ先ほどの怒鳴られ話でいえば、自分たちの、自分の立ち位置について自覚する機会になったと思います。うちでいえば、東電さんからの直接の仕事はいただいてないというものの、間接的にはあるなど。またその働いている企業の奥さんや子どもたちが関わっているところでの関わりだとかこういったものも含めてですね、社会を通じてみんなが繋がっているんだと、こういうところに思いを馳せるきっかけにもなりました。

まあ推進派も反対派もそうなんですが、この町を良くしたいと思ってみんなが話しているわけですね。まあこういった事をなんとかね、一歩でも前に進めるために何をしたら良いかということを考える良い会だったと思います。

まああの、情報の透明性ということがテーマですが、先ほど言った臨場感というのがすごく大切なんだなと思いました。私たちは臨場感を持ってこの会に臨んでるわけですが、何とかですね、一見何も結果を求めないこの会の発言に意味があるのかと自問自答した時期もありました。ぜひですね、たぶん意味があることなんでしょう。オブザーバーの皆さんもですね、ぜひこの臨場感のある住民の発言をよく、積極的にちょっとあの。先ほど『真摯に』という発言もありましたが、積極的にですね臨場感を持って取り上げていただきたいと思います。

また東電さんにおいては、社会の大変厳しい目がある中でね、一歩一歩前に進んでいる姿が見えたり、また一歩進んでは二歩下がったりという状況を見るとね、大変あの胸が苦

しいというか、残念でもあったりもします。またそういった中ではですね、ちょっとひとつ提案なんですけど、この臨場感を持った情報発信、生きた情報を発信するためにぜひ、『柏崎刈羽本社』なんかを設置してみていただければいかがでしょうか。やっぱりあの特に広報の皆さんとですね、対峙していると、なんかマイナスのニュースがあるたびに本当に残念そうだし、悔しそうな顔が見えてきます。こういった我々住民の顔が見れる人たちがやはり判断をしながら、その情報を活用していくというのが本来あるべき姿なんだろうな、というふうに思いました。

6年という大変長きにわたりですね、皆様にはお世話になりました。また見識を広める機会を与えていただいて本当にありがとうございました。以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして高橋優一委員さん、お願いします。

◎高橋（優）委員

私は2007年に3期目からですので実は今日で10年目ということになります。だから3分間で、ということになるとちょっと言いづらいものがありますから、30分とはいいませんが3分ちょっと出るかもわかりませんが1分も2分も出ませんのでちょっとお許しいただきたいと思います。

私は最初にどっかでいったこともあります原子力発電そのものに対しては盲目的に反対している立場でもありません。盲目的に賛成している立場でもありません。原子力発電の持つ本質的な危険、まあ放射能を無毒化できないという現状ではこの私たちの生活にとっては非常に敵対するものであると思いますので、そういう立場で今日も話させていただきたいと思います。まあ、本当に太陽に蓋ができるのか、そしてわかりやすい言葉でいうと、トイレなきマンションと言われて久しいこの原子力発電に本当に未来はあるのか、私やっぱり問い続けていきたいと思います。

前の復興相も問題がありましたけれども、今回の今村復興相の声を荒げての災害救助法の適用のある自主避難者に対して自己責任であるとの発言に怒りを込めて、私の最後の発言とさせていただきたいと思います。

まあ先ほども出ましたけれども、免震重要棟の重大事故時の対応拠点としての、としては使わないという方針を…をしたわけですが、この東電の安全をもはや信用には私は値しないと思ってます。県技術委員会の中島座長さんも「原子力を扱えるのか極めて心配だ、信頼が失われつつある」と発言していて、こんな状態でも私は原子力委員会がこの東電に、再稼働のチャンスを与えようとしているのか、私は告発したいと思います。

私はこの東京電力の安全対策は既に一丁目一番地ということを使われましたが、一丁目一番地でつまづいていて不信と失望を広げているのではないかと、既に安全神話が崩壊している何よりの証左ではないかと私は思います。

原発に頼らない地域の活性化を考える時に来ているのではないかと本当に強く思います。それが今確信となっています。

今年の年明けの1月11日。台湾の立法院は6基すべての原発を2025年までに廃炉にし

て代替えの再生可能エネルギーを拡大する法案を可決しました。この決定の背景には2011年3月の東京電力福島第一原発の過酷事故、そしてその後の福島の復興の困難性に真摯に向き合っていて、そしてこれは響き合うものが私はあると思います。この、さっき合同検証委員会の話もでましたけれども、この会ができるきっかけになった2002年8月。福島第一、第二、そして柏崎刈羽の各原発で29件のデータ改ざん、隠ぺいが発覚して、両県民や国民は外部調査委員会を立ち上げてほしい、と願ったはずでしたけれども、結局は会社内の調査委員会を設置しました。その会社内の調査委員会ですらデータ隠しは1986年から2002年までの16年間続いて、関わった社員は約400人。本社管理室の取締役が3原発の役員が組織的な関与を認め、発覚時の平岩、那須、荒木、南氏が辞任に追い込まれた。それはご存じだと思います。が、会社としての対応はそこまででした。これ以降も事故隠しは続くことになったわけでしょう。そして3.11でもメルトダウンを隠し、嘘をついていることが今日もあります。

この根深い病巣については千葉第一法律事務所のホームページでも詳しく、正しいことが言えないという社内的な事情が続いているのではないかと私は思います。この病巣は3.11後も切除されることなく今もずっと続いていることになります。2002年9月、そして2003年の3月、2009年の4月、皆さんは何を約束しましたか。4つの約束、対策報告書、そして当社発電設備に対するデータ改ざん、必要な手続きの不備、その他同様な問題に関する全社的な再発防止対策、これは絵に描いたモチだったんですか。私は絵に描いたモチ以前の米だったのかもわかりません。国民意識が本当に今、大転換の途上にある中、原発大事故があるとすればまた日本、というアンケートもあります。この原発大事故が次は日本としないためにも原発ゼロを実現可能性をまっすぐ見つめて、私は委員を引き継いでいただく次の方にバトンをしっかりと渡しました。

まあ10年間は本当に長いようでしたけれども、終わってみれば小学生が中学生になって、高校生になって辞めるということになったんですけれども、貴重な10年でもあり本当に勉強させていただいた10年でもありました。本当にありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは続きまして高桑委員さん、お願いします。

◎高桑委員

私はちょうど、竹内さんが6年終わられたということをお話なさいましたけども、その時一緒に入りまして、石坂さんとか。一緒に入ってまあ6年終わって、まあまたもう1期ね、そのまま続けてやることになっております。

私はここに来た時に、これは本当にそれぞれ立ち位置がバラバラですけども、それぞれバラバラだからこそ、いろんなことが見えたり見えなかったり、見せてもらったり、見せられたりといろんなことが、ここではある程度可能なかたちになって、そこの底に流れているのは、絶対にあの、私たちが、あるいは私たちの後に続く者たちが安心して安全にここで暮らしていける、というようなことをちゃんとさせて、したいという、そういう思いが共通のここにあるんだということ、私は6年間を通して、先ほど言いましたように、

いろんな立場の人がいらっしゃるけれども、そのところは共通なんじゃないかなあということ、よく感じることができました。そういう観点からいいますと、本当にあの、先ほど避難の問題というのが出てきましたけれども、ここではもう少し避難の問題について、本当にあの、避難がきちんとできるのかということ、を詰めてここで検証していけたらいいんじゃないのかな、なんて思いながらいます。

とにかくあの、繰り返しますが、皆さんの賛成、反対、中立すべて含めた根底のところ、みんながここできちんと今まで暮らしてきたように、そしてこれからも暮らしていけるようなそういうことをちゃんと保っていきたいという、その思いがあるということ。そのためにはどうすればいいかということ、考えるんだということを確認し合ってやっていければいいかなあと。

福島で事故で思うこと、6年経って思うことは6年経って本当にいろんな問題が、いじめの問題も含めて、ますますはっきりしてきたと思うんですね。そこで、国も責任を取らない、東京電力もちゃんとした責任を取らないと。この責任を取らない体制を本当に何とかしなければまた繰り返すことになるんじゃないかということ、を心配しながらもいます。

まとまりませんが、また来期もこの場で気が付いたこと、あるいは聞きたいことなどを発信していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから今まであの、いらした方でお辞めになる方は本当にあの、いろんなことを教えていただいたと思っておりますし、ありがとうございますとお礼を言いたいと思っております。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございます。それでは引き続きまして須田年美委員さん、お願いいたします。

◎須田（年）委員

はい。柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、前会長の新野さんから私は引き継ぎ、新野さんが、まあ私らの会からは、私は辞めるけど委員は必ず引き継いでいただきたいというような要望があって、いろいろ任務をあたり、したんですけども、介護があったり子育てがあったりいろんなことでなかなか人選がうまくいかず、私が引き受けるようになりここに参加させていただいて、その当初の話題はフィルタベントの話が中心だったように思います。そしてあの、ここに来なければわからなかった放射能の拡大、拡散のシミュレーションだとか、そういうものも拝見して非常に勉強になったなと思っております。

私の会には反対の人もいれば賛成の人もいます。会としては中立という立場ですので、共有会議等々の時は、親しい人、上の人たちにちょっと相談してこんな意見を出す予定だというようなお諮りをしたりしながら2年間を進めてまいりました。その中で先般も申し上げましたけど非常に免震重要棟ですね、この件が出た時に、ちょうど共有会議があった後くらいだったんですけども、どうしてそれにあの頭脳集団なら絶対に気が付く人がいるは

ずなのに、なぜいなかったんだろうか、というのが私は腹立たしいというふうな発言をした人もありました。そんなことで非常に審査資料については十分できあがって素晴らしいもので審査の資料はお出しになったんだろうと思うんですけど、それにちょっと実態が伴っていないというようなかたちだったんでないかなというふうに思います。今後もそういうことのないように、私らの信頼を損ねることの無いような体制でいていただきたいと思っております。

それともう一つ。私も防災委員をしておりますけど、防災計画の中には非常に計画として、市長が本部長であり、副本部長は誰々、部長が誰々という、そういうピラミッドはよくできてるんですが、じゃあそれがじゃあどうだかっていうと時々、地域を限定した地域の防災訓練等もあるんですが、その時に私も防災委員ですので、そここのところにお伺いしたりして住民の方の意見を聞くとなかなか隣に住んでいる人も、今日は何があるんだい、みたいなことでなかなかその輪の中に入って行けない。そんなことではやはり大きな事故が起きた時には全体の避難計画が十分に実行されるとは思わないような気がいたします。そして、避難計画をつくったら行政のほうから住民のほうに。また住民も説明があるからといいつつ、なかなか参加をする人が男の人たちだけで意外と女の人たちが出ていかないという非常にマイナス面もあるんですが、やはり事細かく住民との膝を付け合わしての説明会等々していただいて、水害とか、風、台風の被害とか、そういうものと自然災害とは全く違いますのでもっと住民に説明が必要なのかなと。中には、「私ら、この先逃げねたっていいわ」なんて言う人が足を引っ張っているような気がしてなりません。

そんなことで、また今期も人選を含めていろいろ皆さんにお話をしたんですが、該当者がなく、ということで私がもう1期務めさせていただく羽目になったんですが、今後ともよろしく願いをいたします。

また私はここに来て初めて聞く言葉だとか、いろんなものがあつて勉強になりました。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして須田聖子委員さん、お願いします。

◎須田（聖）委員

はい。「くらしを見つめる柏桃の輪」からの参加です。須田聖子です。

感謝感謝の2年間でした。オブザーバーの方々から、私のような冴えない質問にも関わらず真摯に丁寧に応えていただきありがとうございました。そして、地域の会の皆さん、こんな未熟な私を助け、励まして下さりありがとうございました。一番嬉しかったのは、いつも理路整然と話される高桑さんに褒めていただいたことです。それこそまさに地域の会の本質だと思います。推進派、慎重派の垣根を越えて、それぞれの意見をまず聞くという姿勢は素晴らしいことだと思います。お互いを尊重し合うこの地域の会がさらに広く深く住民の大切な存在になり続けることを期待します。

最後に東京電力さん。原発の重要性を理解している人もいる中で、こんな声を聞きました。「原子力が必要なのはわかるけど、今の東京電力じゃねえ、ちょっとねえ。」という内

容です。とても悲しい状況です。信頼を取り戻すことは並大抵のことではありませんが、ここは踏ん張って、頑張ってもらわなければならないと思います。大切なわが町を、柏崎を、刈羽を、自分たちの手で守るんだという強い信念で頑張ってもらいたいと切に願います。

何はともあれ初めは不安もありましたが様々な知識を与えていただき充実した2年間でございました。本当にありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは続きまして三宮委員さん、お願いをいたします。

◎三宮委員

刈羽エネルギー懇談会ですね、三宮です。お願いします。

この会に初めて参加させていただきまして、まあ1年生ということであつという間のそれこそ2年間でした。最初の頃はですね、この会の進行ですとか内容とか、各委員の方々、あとはオブザーバーの方々がいろんな意見や発言をされている中で参加していて正直ですね、非常に苛立ちとストレスばかりが溜まっておりました。というのが正直なところです、最初は、そんな中ですね、この会則、地域の会の会則ですとか、この会ができた趣旨っていうのを冷静に見ながら参加させていただいてる中で、ここにきてやっと冷静にこう、会に参加できてるのかなというふうに思っています。

あのほんと、この会に参加させていただいてですね、まあ私推進の立場で、っていうことで出てるもんですから、違う視点の中からもいろんな意見をお伺いすることができて、ほんとある面、参考になっているところであります。

ただ、この間の情報共有会議でもちょっとお話させていただいたんですが、まあほんとここはあの原子力発電所を立地した、まあ立地地域でありますので今のこの地域の状況を考えてもですね、リスクの中の地域振興策っていうのをほんと考えていけない時期にきてるんだなあというのを、すごく今は感じております。

刈羽エネルギー懇談会、こんな私が一番若いもんですから次年度もですね、無条件でおまえ行ってこい、ということと言われておりますのでまた参加させていただきますが。そうですね、何とかこの会の目的とか趣旨をほんと理解しながらですね、参加させていただき、意見を述べさせていただきたいと思っています。

最後になりますけれども、長い間委員を務められてこられた方々、今日最後になる方もいらっしゃるようですが、本当お疲れ様でした。ご苦労様でした。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは石坂委員さん、お願いします。

◎石坂委員

はい、石坂です。商工会議所から出ております。私もですね、先ほどの高桑さん、竹内さんと同様にですね、3期が終わって6年が終わったところでありまして。辞めそびれてしましまして次期もまた、来期もひとつお世話になりますのでよろしく申し上げます。

まあ2年間、1期を過ごした後の感想ということでもありますけれども、まあなかなかフレッシュな感想もですね、いい加減なくなってきた、先ほど言われてたストレスもあんまり

感じなくなり、慣れっというものは怖ろしいもんだなあと思いながらですね、どんなことを、って思っていました。2年間、この2年間をですね振り返ってみると本当に今年に入ってから、この2月、3月、この数か月にすべて凝縮されていたような気がします。ですから先月もですね、そんなお話をさせていただきましたけれども今月もう1回だけ敢えて東京電力さんにですね、東電さんに、へのお願いというかですね、思いをですね、述べさせていただきますたいというふうに思っています。

まああの、この6年間を通じて今年の2月の情報共有会議がですね、本当に今までしんどい思いをしてきたこの委員生活の中で、そのすべてが報われたとまでは言いませんけれども、本当に良い会だったというふうに思っていました。我々住民とですね、自治体といえますか、行政とそして事業者がそれぞれの何ていうんですかね、新しいその次元に入ったというか、そういった新しいことを感じさせるような会だったというふうに思っていますけれども、それがですね、ひと月でいきなりなんか逆戻りしてしまったということは本当に残念でならないわけであります。その原因というのはやはり、申し訳ないですがひとえにやはり事業者にあると言わざるを得ないと思います。

今回の免震棟の問題をですね、様々なところで今日もそうですが丁寧に原因・対策、説明をされています。何回も聞かせていただきました。その内容も十分承知をさせていただいているつもりではいます。ですが、まああの、冒頭に読み上げた意見書の内容とかぶりますけれども、一番大事なのはですね、結果としてこれだけの地域住民の不安を掻き立てるという事態がですね、また起きて止まらないというか、また連続して起きているという、そのことの意味合いをやはり考えていただきたいと思うんです。結果です。それぞれの説明の中にあるようなことだけではなくて、もっとやはり深いところに原因があるのではないかなというふうに思うわけであります。もちろんですね私はマスコミといえますか、報道の影響もあるというふうに思っています。一部、事実の一部だけをですね、取り上げて、例えば免震棟はですね、これを以って大地震には耐えられないかというような報道されているようなところもあります。ですが、そもそもマスコミってそういうもんだということだと思いませんか。あの、たくさん今日いらっしゃいますけれども。そういうふうなことをすべて飲み込んだ上でのやはり行動とか、対応っというのが東電には求められている。そういう大事な時期なんだというふうに思っています。その点において、なんていうんですかね、あげ足を取られないとか、言い間違い、ミスリーディング、誤解、そういったことをですね、徹底的に排除しなければならないという立場に今あると思います。そういう点において今回本当にお粗末だったと言えらると思いますし、また今回の免震棟の問題を聞いてもですね、この地域の会に十数年間関わってこられた、この情報伝達、コミュニケーションはどんなに大事かということですね、関わってこられたことがですね、どれだけ何か身になったのかなというふうに大変ちょっと厳しい言い方をさせていただきますけれども、本当に残念だということであります。東電さんはですね、我々推進派が主だけではなくて反対派の方も含めてですね、この先最低数十年はですね、この柏崎で一緒に暮らしていかなければならない仲間なんだというふうに思っています。ですから、この町づくり

にですね、やはり一緒に汗を流してもらわなければならないわけではありますが、そのまあ、私が所属している商工会議所とか青年会議所もそのつもりでですね、これまで活動を応援してきたというところでもあります。そのかいもあって、数多くの東電社員の方がですね、この柏崎市民として我々と志を同じくしてですね活動していらっしゃる。そういった方々が今本当に身をすくめているような気がしてですね、その状況を何とかしたいというふうに思うところでもあります。

まあ大分、体制も変わるようでもありますので、本当の意味でのですね変革というものに期待をしたいということでもあります。

あと最後に地域の会の会員になってですね、本当に他の一般の方という大変失礼な言い方ですけども、そういった方と比較して本当に生の、普段だったらそんなに手に触れることのないような情報に触れる機会が数多くあるわけでもあります。というのは、マスコミのフィルターを通す前の情報に触れることができるということでもあります。そういった事を通してですね、やはり我々委員である以上はですね、様々なその事実・真実、何が重要なのかということを見抜くというかですね、感じ取る、そういった努力というのは必要なのかなというふうに、また改めて、こういった事態を受けてですね、思った次第であります。それぞれ皆さんいろんな立場から出ていられますけれども、そのことだけはですね、それぞれやはり心に留めるべきなのかなと、いうふうにまあ今回もちょっと思い至ったようなわけではありますが、まあそんなことを思いながらまた次期も来期もですね、務めさせていただきたいというふうに思っています。

そして、本当にあの終わられる方々、本当にありがとうございました。いろいろとご指導いただきました。また今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして池野委員さん、お願いします。

◎池野委員

はい、市民ネットの池野里美です。5月からは新しい方に引き継ぐことになりましたので、今日が最後となりました。

地域の会7期の委員として2年間で感じたことを率直に述べさせていただきたいと思います。個人的には母親としてこの時間帯に家を空けるということはとても大変でして、この小っちゃい子がおりますので夕食をつくって食べさせてお風呂に入れて一番寝かしつけるという時間帯ですので毎回「ママ行かないで」って言われる中、この会で子育て中の母親としての意見が言えるということはとても意味があるかなと自負しておりましたのでなんとか参加させていただいていました。

まず委員になって驚いたのは、毎回すごく文章が多く配布されるということです。本当に東電さんからすごい枚数の文書がくるんですけども、この文書をつくるの本当に毎回すごいな、と思うと共に、毎回これだけのトラブルとか不適合事実とか、大小様々ですけど、あるということにすごく驚きました。原子力発電所っていうのは本当動いていなくてもこれだけ安全に維持管理していくっていうのがとても難しいものなんだというのを改

めて痛感しました。

そしてあの福島の高炉汚染水対策の概要というのも毎回聞かせていただきましたが、原発ってというのはほんとひとたび事故を起こすととても大変であるということ、それから危険な状態ってというのが現在も続いているということを毎回すごく感じておりました。

そして最後にあの、この地域の会への要望も少し述べさせていただきたいなと思います。安全性と透明性を高めるためにはもっと様々な立場の人がこの会に参加できるようになるといいなと私は思います。例えば私と同じような子育て中の母親が出れるような枠であったり、柏崎には2つ大学がございましてので大学生の枠とか、そういう若者の意見が聞けるような枠があってもいいのではないかなというふうに感じました。まあ、そのためにはちょっと時間帯をもう少し早くするとか、今後も工夫をしていただけるといいなと思いますし、柏崎刈羽の市民がもっと原発に向き合って話しやすい雰囲気のある町になるためにもこの会がそういうふうなアピールができるようになるといいのではないかなというふうに考えておりました。今後残られる委員の方には検討していただけると嬉しいなというふうに思います。

本当にこの会は、原発、原子力発電所に対して反対の立場の人だって推進の立場の人、本当に様々な異なる立場の人が一堂に会して話し合えるということとても貴重な会だなあというのを本当に参加して感じました。しかしあの、原子力発電所に対する見方は異なっても先ほど他の委員の方も何名かおっしゃってましたが、この柏崎刈羽を安全で住みよい町にしたいっていう思いは会員みんなが本当に一致して共有していたのではないかなというふうに私も感じていました。で、今この時も福島の原子力発電所の事故で避難を強いられている人、家族がバラバラになり住み慣れた土地を奪われ苦しんでいる人たちがいること、高濃度の放射能汚染の中で働く人々や被ばくを強いられながら原発事故の収束作業が行われていること、またこの現実が柏崎刈羽で起こっていたかもしれない、また今後起こるかも知れないということを忘れずに、今後も安心して住み続けられる町となるように、この会の皆様や関係する皆様には引き続き尽力していただけたらなと思っております。この2年間この会に参加させていただいて、原子力発電所というものに対して他人事ではなく、すごく自分のこと、身近なものとして考えられるようになりましたし、引き続きこの会には注目していきたいなと思っております。2年間という短い間でしたが貴重な機会を与えていただき

ありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは高橋副会長、お願いします。

◎高橋（武）委員

はい。若干緊張しておりますがしゃべらせてもらいます。

10年、地域の会を務めまして、池野さんじゃないんですけど10年前は子どもが5歳、3歳、0歳の中、私はこう、月に2回は地域の会に出てたんですが、まあ親は無くても子は育つっていうかですね、今では中学3年、中一、無事になんとか育って、夜まあ、中

一の子、入学して喜んでいるところでございます。まあそんな冗談はさておき、ちょっと思いについてしゃべらせていただきます。

私は3期会員として入会した10年前は本当に地域の会はですね、1期2期が4年が終わって、その当時の設立当初はよく聞いた、先輩方から聞いたのは、今にもバラバラになりそうっていうんですかね、会自体がもう紛糾するっていうんですかね、そんな中で発足したところをようやく4年経ってそれぞれの立ち位置がわかり、それぞれ会として議論ができるようになってきたっていうところに私は入会さしてもらいました。そんな中で10年間、本当に簡単ですけど振り返りますと、私10年前1期、3期メンバーでしたが平成19年20年は5月に入会し、7月に原発に見学しにいったんですけど、その数日後に中越沖地震がありました。当時の1期、その2年目はですね、やはり。今では聞かない、マドノサカ断層とかですね、F-B断層とか本当にあの私にとってはちんぷんかんぷんな断層とかですね、よく武本さんから、また武田さんから教えていただいた記憶が持っています。それで2期目ですね、平成21年22年はですね、順次再稼働、地震後からですね再稼働復旧していく中で、粛々とですね、議論がされて比較的平穏な時代だったと思っています。ただその2期の最後の4年の23年3月ですね、東日本大震災がありました。その後、今先ほど来、竹内さんとか6期、3期6年の方も新しく多く入会されてですね、まあその後はだいたい皆さん想像できる東日本大震災の話題が中心でした。その頃はストレステストなんていうのもありましたね、SPEEDIなんていう議論もやはりあったのを記憶しています。まあ6期の平成25、26年は特に今、初期メンバーの方ですね、地域の会を発足した当時の多くの方がですね、10年を超える委員について議論が活発に行われ、会のあり方をよく議論した任期だったと思っています。まあ7期については皆さん今のご感想だと思っています。

地域の会で私の中で一番良き思い出として残っているのはやはり今年の2月の情報共有会議でした。私は10年一貫として新潟県の泉田知事に特にですね、出席をお願いしたことがですね、10年目にしてようやく願いが叶った事は非常に良かった、良い思い出として残っています。まあ、せっかく首長が集まる良い機会、なぜ参加していただかなかったのかは今でもよくわかりませんが、今後は新しい首長同士で市民、村民、県民の代弁者、代表としてですね今後共密に連携していただきたいと思っています。ただですね、そもそもエネルギー政策は国策だと思っています。三人の首長がですね如何に連携しても国策についてはですね、結局のところイエスと言わざるを得ない状況だってあるかもしれません。また国策として協力してきた柏崎がですね、もしかしたらノーという日があるかもしれません。ただですねやはり未来はわかりませんが、やはりエネ庁さんにはですね特に私この原子力エネルギー政策についてはですね、ほんとにあの特にエネルギー基本計画の説明責任は今でも当然あると思っていますし今まで以上に全面に出てですね、もっともっとあの国をあげてですねこの原子力エネルギー政策の必要性をですね国民に訴えてほしいと常に思っています。それはまた最終処分も含めてですね、お願いしたいと思っています。

良い思い出の反対としてやはり悲しい出来事としてやはり福島第一原発でした。1年目

に、10年前ですね、1年目に雪の降る中福島に行った非常に有意義な視察だったんですがまさか6年前ですね、そんな、またその後の福島に視察にですね、この会で行く事が出来ました。その10年前に行った時の良い記憶がやはりその、悲惨っていうかですね悪いイメージに変わってるのがやはりこの任期の中ではやっぱり一番ショックでした。そんな中で私もですね、もしかしたら自分にも起きるかもしれない境遇としてですね、この地域の会の福島への視察っていうことはですね、非常に重要な視察だったと感じておりますし、またどういうタイミングでどういう視察っていうか、どういう経験っていうかですね、が今後あるのかわからないんですけどやはり現地ですね、また現地の声とか現地の出来事それぞれのあった事象をですね、会議だけじゃなくやはり自分の目で感じてほしいかなと思っております。

それで最後に、最後についていうかですね、この10年を感じ大切な事と常に感じておったのはですねやはり逆の立場で考えてみるということが私非常に今回10年間をもって大事なことだと感じておりました。自分の立場はどちらかといったら推進の立場として入会したんですがやはり視点を変えてみるとですね、いろんな人の見方が見えてくるっていうことが非常にこの会でよく学んだこととして大事だったと思っております。ほんとOBのですね武本さん、佐藤さん、吉野さん、中沢さんたちの意見はですねほんとに私にとってはあの新鮮っていうか、なんつったらいいんですかね、貴重な体験でそれぞれものの考え方っていうのがやっぱり人ごと、人によってやっぱり違うっていうことを感じ、そこにですね自分で考えると物事の善し悪し、その、人の意見を聞いて自分の物事を考えるとですね、自分の中でその安全のシュクドっていうんですかね、解釈っていうかな、そこがどうも納得できる場所が出て、いろんな人の意見を聞くことがその先ですね安心につながるとほんとに感じました。また先ほど来皆さん言っているように推進の方もまあ慎重っていうかですねまあ反対の方もやはり柏崎をより良くしたいっていう思いはですね非常に感じましてやはりこのですね逆の立場で考えるってことが私にとってほんとに非常にこの会に入ってよかったっていうか貴重な体験をさしてもらいました。

またですねメディアの方にもちょっとひとつお願いしたいことがあります。両論併記ですね、をお願いしたいと考えております。やっぱり10年前私、特に中越沖地震後のメディアの報道にはやはり納得いかないところがあってですね、今でこそはあのそんなに感じることもないんですけどやはり政府の考えですね、政治の考えを伝える事は大事なんですけど、やはりそれをどう感じどう伝わっているのかっていうね、私たち住民のですね現地の声をですね引き続き、まあこの会を通してでも構いませんがこの会をですね利用して伝えてほしいと思っております。

最後に東電さんをお願いです。立地地域の目線、住民の目線を大事にしていきたいと思っております。規制基準への対応や社会への対応に目がいつているように感じる最近の出来事がありました、ぜひですね立地地域に寄り添う発電所であってほしいと思っております。そしていつの日かまた地域の理解のもと10年前の状況に戻ってですね、また一歩でも二歩でも前進できる姿を本当に期待しておりますので、また困難な道かとは思いま

すけど、また地域の住民に戻って皆さんの発電所を見ていきたいと思っております。

ほんとに最後に桑原会長には本当に感謝しております。本当にありがとうございました。私がですね2年前に新野さん、前会長ですね、初期メンバーと今の桑原会長とをですね、繋ぐってというかそういう調整役の役割で私、自分の中で心を持ってあの、この2年、臨んだ2年でした。ただ臨んだだけで実際の行動ができたかっていうと、本当に桑原会長はじめ運営委員の方にまた委員の方に本当にご迷惑、またオブザーバーの方にもほんとにご迷惑ばかりかけてきた2年だったと思いますが、えーとですね。この場を借りてお詫び申し上げますと共にですね、この会長という重責をですねしっかりまた引き継いでいただき次年度以降のですね地域の会をますます期待しておりますし、この地域の会が地域の安心に繋がることを期待して10年間お世話になりました。本当にありがとうございました。

◎桑原議長

ありがとうございました。各委員の皆さん、ありがとうございました。

私からオブザーバーのお願いになりますが、地域の会は結論を出さない会でありますので今ほど委員の皆様からご意見についてはですね、それぞれの立場で汲み取っていただきまして、柏崎刈羽原子力発電所の透明性、安全性に繋がっていただきたいということを強くお願いをしたいと思います。

それではですね、時間となりましたのでフリートークの時間はちょっとカットさせていただきます。

最後に私のほうからちょっと皆さんに御礼の言葉を述べさせていただきます。冒頭に触れさせていただきましたが、第7期委員としては今日が最後ということになります。第7期は2年前に新任委員が10名、再任委員9名の構成で合計19名でスタート致しました。途中で仕事の都合による委員の交代がありましたし、新任委員1名が加わっていただきまして20名の委員で任期を終えることとなります。委員の皆様にはこの2年間お忙しい中出席をいただきまして本当にありがとうございました。それぞれの委員が仕事をもち、家庭を守っているというような忙しい中、月に1回の定例会、そして運営委員の皆様にはその倍の参加回数で2年間を出席をいただきました。会議に遅れても途中から参加するというような責任を感じさせる場面もたびたび目にしております。地域の会の運営にご協力いただきまして、会長といたしまして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは今日の議事は終了させていただきますので、事務局のほうから報告を、事項ございますんでお願いをいたしたいと思います。

◎事務局

7期委員の皆様、大変お疲れ様でした。7期委員の皆様のものでですねご苦勞に対しましてこの場でですね、拍手を持って感謝に代えさせていただきます。

皆さんどうもありがとうございました。お疲れ様でした。

事務局から、次回の定例会の案内をさせていただきます。次回、167回の定例会になりますけども、5月10日水曜日の6時半からこの当センターでの開催ということになります。

今回は、ゴールデンウィークの関係で第 2 週ということになりますのでご注意の程よろしくお願いいたします。また併せまして、第 8 期委員がですね最初の就任の会ということになります。よろしくお願いいたします。

あとあの報道関係者のほうに再度取材時間について確認させていただきます。今 45 分過ぎですので 9 時 10 分くらいまでに取材を終えていただければなど、こう思っておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして地域の会の第 166 回の定例会を終了とさせていただきます。皆様本当にお疲れさまでした。